

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2006-14961(P2006-14961A)

【公開日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2004-196064(P2004-196064)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 3 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月12日(2007.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の気体を供給する送気装置本体と、

第2の気体を供給するための第2の気体供給源を有し、内視鏡に着脱自在に接続してこの内視鏡に第2の気体を送気可能な管路を有する光源装置と、

一端を前記送気装置本体と着脱自在に接続し、他端を前記光源装置の管路に接続し、前記送気装置本体から供給される第1の気体を供給可能な気体供給チューブ、

前記気体供給チューブを介して前記送気装置本体から前記光源装置に供給される第1の気体と、前記第2の気体供給源からの第2の気体とを切り換える選択スイッチを設けた操作パネルと、

前記操作パネルに電気的に接続し、前記選択スイッチからの信号に基づいて前記送気装置本体から供給される第1の気体と、前記第2の気体供給源からの第2の気体とを切り換えて制御する制御部と、

を具備したことを特徴とする送気システム。

【請求項2】

前記操作パネルは、前記送気装置本体から供給される第1の気体又は前記第2の気体供給源からの第2の気体の流量を設定可能な流量設定部を有し、

前記制御部は、前記流量設定部の設定操作により設定された流量情報に基づき、前記送気装置本体から供給される第1の気体又は前記第2の気体供給源からの第2の気体の流量を制御することを特徴とする請求項1に記載の送気システム。

【請求項3】

前記光源装置のフロントパネルに前記操作パネルを設けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の送気システム。

【請求項4】

前記送気装置本体のフロントパネルに前記操作パネルを設けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の送気システム。

【請求項5】

前記光源装置は、前記内視鏡に着脱自在に接続可能で且つ、前記気体供給チューブを接続可能な接続アダプタを有し、

前記アダプタは、前記送気装置本体から供給される第1の気体又は前記第2の気体供給

源からの第2の気体を前記内視鏡に供給可能であることを特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載の送気システム。

【請求項6】

前記送気装置本体と、前記光源装置とは通信ケーブルにより接続されていることを特徴とする請求項1に記載の送気システム。

【請求項7】

前記光源装置は、前記通信ケーブルを介して気体残圧、流量情報を示す操作パネルを有することを特徴とする請求項6に記載の送気システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明による送気システムは、第1の気体を供給する送気装置本体と、第2の気体を供給するための第2の気体供給源を有し、内視鏡に着脱自在に接続してこの内視鏡に第2の気体を送気可能な管路を有する光源装置と、一端を前記送気装置本体と着脱自在に接続し、他端を前記光源装置の管路に接続し、前記送気装置本体から供給される第1の気体を供給可能な気体供給チューブと、前記気体供給チューブを介して前記送気装置本体から前記光源装置に供給される第1の気体と、前記第2の気体供給源からの第2の気体とを切り換える選択スイッチを設けた操作パネルと、前記操作パネルに電気的に接続し、前記選択スイッチからの信号に基づいて前記送気装置本体から供給される第1の気体と、前記第2の気体供給源からの第2の気体とを切り換えて制御する制御部と、を具備したことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

管腔用供給口金41bには、気体供給チューブとしての管腔用チューブ45bの一端部が連結され、この管腔用チューブ45bの他端部は、第2光源装置32の後述する炭酸ガス入力口金74に接続されている。